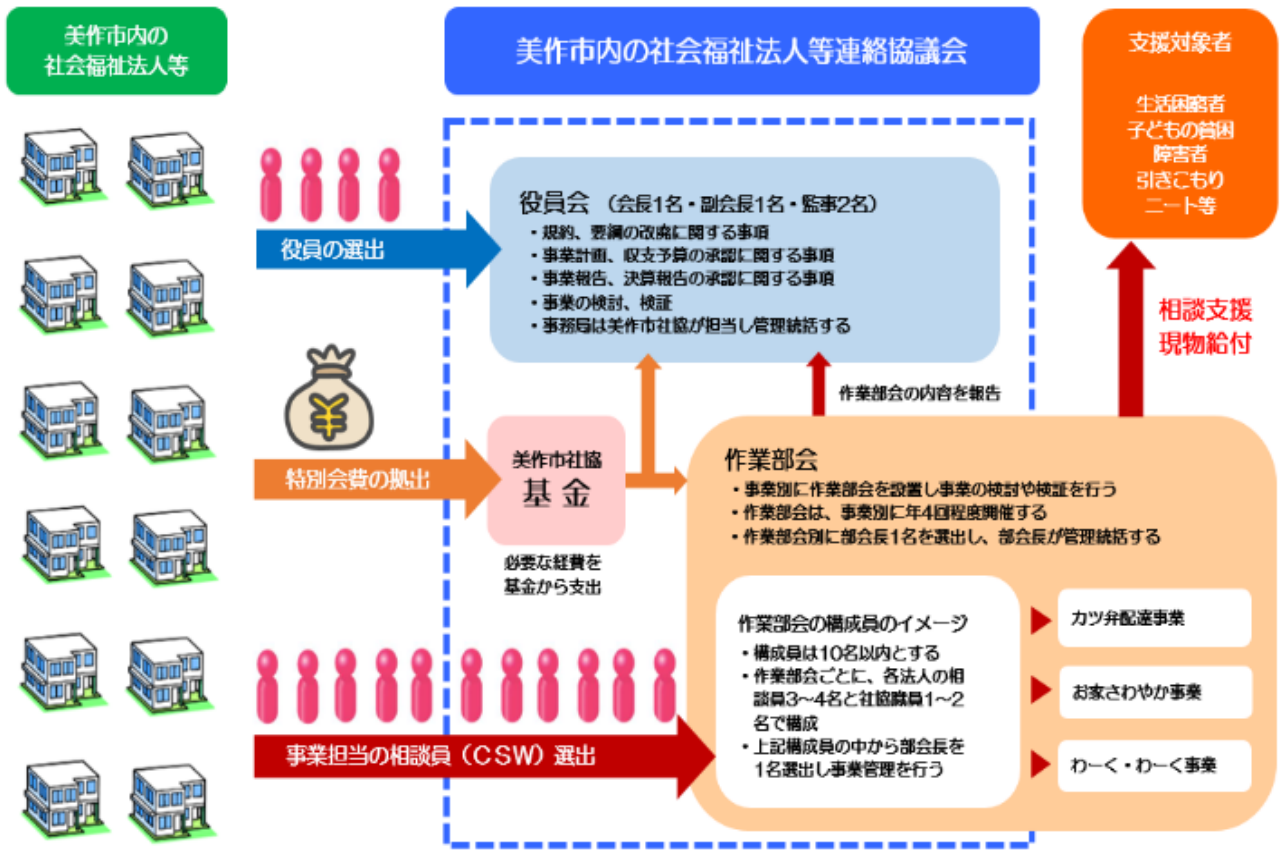


令和3年度 事業報告

<p>事業概要</p>	<p>平成28年4月1日、社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料もしくは低料金で新たな福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならないことが規定されました。</p> <p>美作市社協は、今回の法改正を受け、一つの社会福祉法人ではできない制度の狭間にある新たな福祉ニーズを市内の社会福祉法人等が連携・協働し、地域の公益的な取組を進めるための協議会設立を市内の社会福祉法人等に働きかけ、平成29年6月1日に12法人14事業所で組織する「美作市内の社会福祉法人等連絡協議会」を設立しました。</p> <p>令和3年度もコロナ禍により、役員会、作業部会の開催が難しく新たな取組等は行えませんが、活動が5年目を迎え、ある程度の活動周知が図られたことから、フード&amp;ライフドライブ事業の寄付と、わーくわーく事業は利用者が多くなっています。</p>	
<p>参加法人等</p>	<p>法人名</p>	<p>事業所名</p>
	<p>1 社会福祉法人 日本原荘</p>	<p>ケアサービスセンターかつた</p>
	<p>2 社会福祉法人 経山会</p>	<p>特別養護老人ホームやすらぎ荘</p>
	<p>3 社会福祉法人 幸輝会</p>	<p>特別養護老人ホームみまさか園</p>
	<p>4 社会福祉法人 幸輝会</p>	<p>特別養護老人ホーム作東寮</p>
	<p>5 社会福祉法人 光風福祉会</p>	<p>特別養護老人ホーム螢流荘</p>
	<p>6 社会福祉法人 千寿福祉会</p>	<p>特別養護老人ホームロマンシティあいだ</p>
	<p>7 社会福祉法人 千寿福祉会</p>	<p>デイサービスセンター湯郷・グループホーム湯郷</p>
	<p>8 社会福祉法人 勝明福祉会</p>	<p>障害者相談支援センターほのか</p>
	<p>9 社会福祉法人 勝明福祉会</p>	<p>就労継続支援A型福祉の店きずな</p>
	<p>10 社会福祉法人 津山みのり学園</p>	<p>児童発達支援事業所めばえ</p>
	<p>11 特定非営利法人 ワークサポート</p>	
	<p>12 特定非営利法人 地域生活支援センターみまさか</p>	
	<p>13 NPO法人 美作自立支援センター</p>	
	<p>14 社会福祉法人 美作市社会福祉協議会</p>	
<p>事業概要</p>	<p>基本方針</p>	<p>参加社会福祉法人等は、相互の連携を図り、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援を行い、地域の社会資源として役割を果たす。</p>
	<p>目的</p>	<p>①社会福祉法人等が主体的になって地域のセーフティネットの役割を果たす                  ②制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、制度の枠組みを超えて、その人に必要な支援を行う                  ③各社会福祉法人等の専門性を有効活用し、複数の社会福祉法人等や地域の関係団体と連携することにより支援する                  ④地域が求める福祉ニーズに応じるため、市内の社会福祉法人等がネットワークを構築し、新たな福祉サービスを開発・提供する                  ⑤社会福祉法人等が、地域の福祉資源として機能するよう役割を果たす</p>
	<p>支援対象者</p>	<p>社会福祉法人等の利用者及びその世帯、又は地域で生活する上で困難を抱えている方</p>

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会のフロー図



<p>実施事業</p>	<p>生活困窮者等に対し、次の事業を一体的に提供するため作業部会を設置し、寄添い支援を継続しながら一般就労に繋ぐ。また福祉ニーズに柔軟に対応し、新たな福祉サービスの開発に取組む。</p> <p>①フードワン事業（フード&amp;ライフドライブ、生活困窮者等への配食サービス事業） ②お家さわやか事業（ゴミ屋敷清掃事業） ③わーく・わーく事業（生活困窮者等の就労訓練事業） ④子どもの学習支援・居場所づくり事業（生活困窮世帯の中学生の学習支援と居場所）</p>
<p>会議</p>	<p>①総会：6月 ②役員会：年3回程度（役員会の事務局は美作市社協が担当） ・各法人から役員1名を選出し、会長・副会長・監事を設置 ③作業部会：随時開催 ・各法人から相談員1名がいずれかの作業部会に参加し、実施する事業の調査、検討を行う</p>
<p>参加法人費</p>	<p>参加法人から法人会費を拠出し、協議会の事業費に充当する。 法人均等割負担金10,000円 + (1,000円 × 職員数) ※職員数は、前年度の週40時間勤務の職員数</p>



## 令和3年度 事業報告

	期日・会場	内 容
役員会等 開催状況	令和3年7月26日 作東長寿センター	美作お助け隊 総会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業計画・予算について</li> <li>・令和2年度事業報告・決算について</li> <li>・役員選出・作業部会の構成員について</li> <li>・フード&amp;ライフドライブ事業の実施について</li> </ul>
	令和4年3月23日 作東長寿センター	役員会（書面決議による開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業計画（案）、収支予算（案）について</li> <li>・令和4年度会費（案）について</li> <li>・「NPO法人むすびこび」の加入について</li> <li>・作業部会の報告</li> </ul>
作業部会の 概要	作業部会は、美作お助け隊参加法人の職員で組織する事業部隊で、各法人の利用者やその世帯等から支援対象者を拾い出し、アセスメントシートを元に4つの事業に結び付けながら、衣食住の生活の自立に向けた受理調整会議や事例検討、事業検証を行っています。美作市社協からは、各作業部会に1名の職員を配置し、部会の事務局的役割を担っています。また、支援者ニーズに対応するための新たな福祉サービスの企画・立案についても随時協議が行われました。（延べ4回開催）	
作業部会の 開催状況	フードワン事業作業部会(構成メンバー:4法人 5名) 第1回 令和3年 7月12日：フード&ライフドライブ事業の実施について 第2回 令和3年12月20日：フード&ライフドライブ事業の実施について（グループライン）	
	わーく・わーく事業作業部会(構成メンバー:6法人 7名) 第1回 令和3年11月10日：支援後・支援中の状況報告、新規ケースの検討 ※その他は新規の利用依頼があった場合に、メールで情報共有し、受け入れ施設等と個別に調整。	
	お家さわやか事業作業部会(構成メンバー:6法人 7名) 第1回 令和3年8月：メールで新規ケース検討（1件） 第2回 令和4年3月17日：新規ケースの検討（2件）、今後の課題について	
実践発表	美作お助け隊の活動は、市町村域の社会福祉法人のネットワーク組織による先駆的な取組として高い評価を受けており、県社協主催の研修会等において実践発表を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山県地域公益活動推進センター主催                          制度の狭間の課題解決モデル事業報告会「子どもの学習支援・居場所づくり事業について」                          報告者：美作市社協 寺本課長補佐 期日：令和3年11月12日 場所：ZOOM</li> <li>○令和3年度第4回 建部町地域包括連携会議                          「美作お助け隊について」                          報告者：美作市社協 松本 期日：令和3年12月10日 場所：岡山市建部町老人センター</li> <li>○令和3年度 赤磐市社会福祉法人連絡会生活困窮支援部会                          「美作お助け隊（お家さわやか事業）について」                          報告者：美作市社協 松本 期日：令和3年12月23日 場所：山陽総合福祉センター</li> </ul>	

1. フードワン事業(生活困窮者等への配食、フード&ライフドライブ)

○生活困窮者等への配食

1) 事業概要

各法人が行う事業の中で生活困窮者等を発見し、活力をつけてもらうための弁当を無料で配布することにより(月～金曜日)、生活の自立に向けた支援を行う。弁当は自立に向け段階的に有料とする。

2) 利用料(最長6ヵ月実施)

2ヵ月までは無料。以後1ヵ月経過毎に段階的に有料とし、4ヵ月以降は400円。

- ・1日～2ヵ月：無料
- ・2ヵ月～3ヵ月：200円/食
- ・3ヵ月～4ヵ月：300円/食
- ・4ヵ月以降：400円/食

3) 支援対象者

各法人が必要と認めた者、市生活困窮担当者等が必要と認めた者(生活保護申請後受給開始までの者)

4) 事業実績

- ・令和3年度：実施なし
- 令和2年度までの実施数：12件

○フード&ライフドライブ

1) 事業概要

住民等から余剰食材等の寄附を受け、食事に困っている生活困窮世帯等に食料品を提供する。全参加法人が、食料品の受入れ場所になることで、社会福祉法人が住民にとって身近な福祉施設として認識され、地域との関わりを積極的に持つ機会に繋がるとともに、住民と社会福祉法人の協働による生活困窮者等への支援の仕組みを作る。

2) 実施状況



第1回 令和3年8月23日(月)～9月10日(金)  
食品・日用品 1,103品 576.5kg



第2回 令和4年1月11日(火)～1月21日(金)  
食品・日用品 804品 276kg

3) 提供状況

提供世帯：286世帯 提供品数：2,685品 提供重量：663.7kg

事業実施  
状況



## 2. わーく・わーく事業(生活困窮者等への就労訓練事業)

### 1) 事業概要

各法人の利用者や世帯等の中で就労訓練が必要な者を、美作市の生活困窮者相談窓口に繋ぎ、各法人が就労支援事業者として中間就労の受入れをし、一般就労に向けた支援を行う。

### 2) 支援対象者

美作市自立相談支援事業で、就労訓練事業（中間的就労）の利用が適当であると行政が認めた者

### 3) 就労支援事業所登録法人：7法人10事業所

- ①日本原荘 ケアサービスセンターかつた
- ②特別養護老人ホームやすらぎ荘
- ③幸輝会 特別養護老人ホームみまさか園
- ④特別養護老人ホーム作東寮
- ⑤光風福祉会 特別養護老人ホーム螢流荘
- ⑥千寿福祉会デイサービスセンター湯郷
- ⑦千寿福祉会 特別養護老人ホームロマンシティあいだ
- ⑧ワークサポート
- ⑨美作市社会福祉協議会 大原事業所
- ⑩美作市社会福祉協議会

### 4) 受入れ期間及び時間：原則3か月、週2日の1日2時間

### 5) 業務内容等：各法人で提供できる清掃作業、洗濯物たたみ、配膳、洗車等軽作業

### 6) 費用弁償等：受入事業所で、費用弁償として2,000円を日払い

### 7) 事業実績

- ・中間就労受入実人数：7名（内訳）引きこもり3名・障害4名
- ・受入れ後の状況：一般就労：2名、就B：1名、継続支援：4名
- ・受入れ法人：5法人
- ・受入れ状況と事業終了後の当事者の状況

#### ①美作市社会福祉協議会作東ST（4月1日～4月14日）：4日

→場面緘黙症等により、長期引きこもり。R2年度からの継続、事業終了後スーパーで就労体験を行うも継続できず。本人の就労希望がないため、市社協CSWと市保健師と継続支援中。

#### ②みまさか園（4月1日～4月27日）：11日

→軽度知的障害。30,000円/月で生活。R2年度からの継続。就労訓練は最後まで行えたが、就労希望がなく現在も自宅で農業や近所の手伝いをして生計を立てている。

#### ③みまさか園（6月8日～8月31日）：26日

→知的障害疑いで、5年間無職。事業就労後日常生活自立支援事業（金銭管理等）を契約。障害年金をも受給できるようになる。現在は、ワークサポート英田（就B）を利用し安定した生活を送っている。

#### ④螢流荘（9月14日～11月9日）：15日

→精神障害、就労経験無。事業期間中に家庭の事などで、精神的に不安定になり利用中止となる。現在は、ワークサポート美作となごみを利用。

#### ⑤螢流荘（10月16日～R4年1月21日）：26日

→生保受給中、長期間無職、ひきこもり。事業終了後、配送業の面接を受ける予定であったが、コロナが不安なため、3回目の接種後に再度求職活動を行う。

#### ⑥ワークサポート英田（11月30日～R4年2月17日）：21日

→5年間引きこもり。受入中に就職活動を行いスーパーに一般就労（パート）が決定。現在も就労中。

#### ⑦ケアサービスセンターかつた（12月7日～R4年3月8日）：26日

→脳出血による軽度麻痺。事業終了後、ケアサービスセンターかつたにボランティアとして通いながら、就職活動し、4/21からスーパーに就職決定。

8) わーく・わーく事業過年度受入状況等

	H29	H30	R1	R2	R3	合計
利用者数	2	3	4	10	7	26
利用者の生活状況	引きこもり：2	引きこもり：2 精神障害者：1	引きこもり：2 生保受給者：1 不登校：1	引きこもり：5 不登校：1 精神障害：2 発達障害：2	引きこもり：3 精神障害：1 身体障害：1 発達障害：2	
受入施設	高齢施設：2	高齢施設：2 美作市社協：1	高齢施設：1 美作市社協：3	高齢施設：3 障害施設：1 美作市社協：6	高齢施設：5 障害施設：1 美作市社協：1	
一般就労等移行者数	1	2	3	5	3	14
就労先	特養介護員	土木作業員 特養清掃員	警備員 弁当屋販売員 特養清掃員	工場作業員 コンビニ店員 GS店員 警備員 特養介護員	スーパー：2 就労継続B	
就労率	50%	66%	100% 次年度継続1名除く	63% 次年度継続2名除く	43%	61%

3. お家さわやか事業(ゴミ屋敷清掃事業)

1) 事業概要

各法人が行う事業の中でゴミ屋敷状態にある世帯を発見し、法人職員のマンパワーを活かして清掃作業を行う。また本人の抱える生活上の課題解決に向け支援する。

2) 支援対象者

各法人が必要と認めた者(生活困窮者・障害者・認知症の者)。  
但し、清掃作業を通して自立を促せる可能性がある者、又は行政関係者や関係機関等の関わりが既にあり、その支援の一部として必要な者。

3) 事業実績

- ・実施件数：1件
- ・実施状況 R3.8.31地元民生委員1名、法人から6名、SSW1名、大学実習生3名母子家庭。中学生(不登校)ゴミ屋敷状態で、水も出ず自宅で生活できない状態。市営住宅への引っ越しが決まったが、ゴミで引き払う事ができないため、支援を実施。事業実施後は、生活も安定し、中学生も学校に通えるようになり、高校進学もできる。

4. 子どもの学習支援・居場所づくり事業

1) 事業概要

健全な育成環境を維持することが困難な世帯等の子どもが、ボランティア活動に参加することで、役割を持つことや、他人から感謝される経験を通じて自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣を身につけ、いじめの対象や不登校にならないよう支援する。

2) 支援対象者

美作市内の小中高校生で、学校や美作市保健福祉部が支援対象としている児童生徒

3) 事業実績

- ・実施場所：美作市社会福祉協議会本所(作東長寿センター内)
- ・開所日数：107日
- ・利用実人数：9名
- ・利用延人数：182名

4) 関係機関等との情報共有、役割共有

生徒のスムーズな受入れ、学生生活の維持、世帯全体の支援をするため下記の関係機関とケース会議、訪問、来所、電話等で情報共有、役割共有等を図った。

作東中学校、誕生寺支援学校、真庭高校、美作塾、美作市保健福祉部、スクールソーシャルワーカー、地域活動支援センターなごみ、主任児童委員、地域のボランティア(行事等支援、学習支援)、大学生ボランティア

美作お助け隊の地域公益活動を広く市民に伝えるために、様々な媒体を活用して広報活動に取組みました。地道な広報活動を継続することにより、市民を始め地区社協や福祉関係者からの要援護者の情報提供も増えています。

広報活動等



- 1) 美作市社協広報誌「はい！社協です」で、広報記事掲載
  - ①令和3年7月号（フード&ライフドライブ実施について）
  - ②令和3年9月号（フード&ライフドライブ事業お礼とご報告）
  - ③令和4年1月号（フード&ライフドライブ実施について）
  - ④令和4年3月号（フード&ライフドライブ事業お礼とご報告）
- 2) 山陽新聞記事掲載
  - 「食品、日用品寄付して 美作お助け隊」（令和3年8月15日）
  - 「米や缶詰1103点集まる 美作お助け隊」（令和3年9月17日）
  - 「困窮家庭支援して 美作お助け隊」（令和4年1月8日）
  - 「困窮家庭支援に804点 美作お助け隊」（令和4年2月2日）